

平成28年10月20日
大洲河川国道事務所

ひじかわばし

10月25日（火曜日）から肱川橋の通行方法が変更になります

～国道56号^{ひじかわばしかけかえ}肱川橋架替工事に伴い迂回路仮橋を供用します～

国土交通省大洲河川国道事務所が整備を進めている国道56号^{ひじかわばしかけかえ}肱川橋架替（別紙1参照）の工事において、迂回路仮橋へ通行方法を変更します。

■変更日時：平成28年10月25日（火）午前6時予定

■場 所：国道56号^{ひじかわばし}肱川橋（別紙2参照）

※変更日時は、天候等により変更となる場合があります。

皆様にはご不便、ご迷惑をお掛けしますが、安全に通行して頂くよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No. 1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】等に該当します。

【問い合わせ先】

○主な問い合わせ先

国土交通省	四国地方整備局	大洲河川国道事務所	TEL：0893-24-5185（代）
副所長（道路）	^{いしはら} 石原	^{ひろゆき} 弘之（内線205）	
○工務第二課長	^{たにわき} 谷脇	^{のぶあき} 信昭（内線411）	



国道56号^{ひじかわばし}肱川橋架替の事業概要について

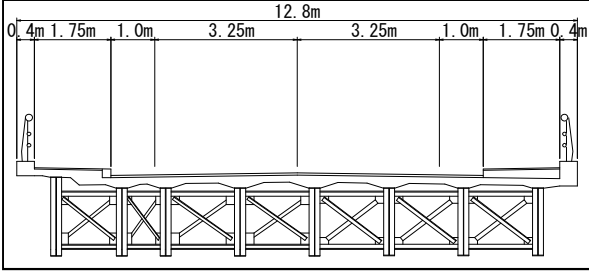
国道56号肱川橋架替事業は、第1次緊急輸送道路として位置づけられた重要な路線の一部である肱川橋の地震時耐久性不足の解消や河積阻害等の治水上の問題の解消、自歩道幅員の確保を目的とした事業です。



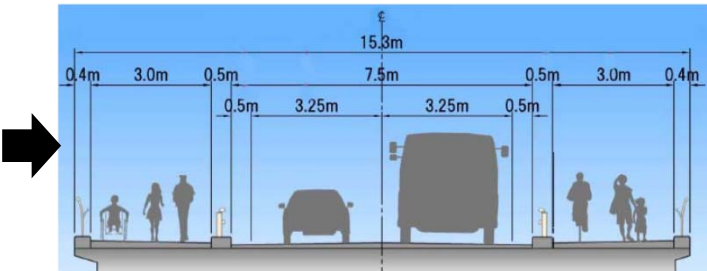
■ 新しい肱川橋のイメージ ■



■ 現在の肱川橋の幅員構成 ■

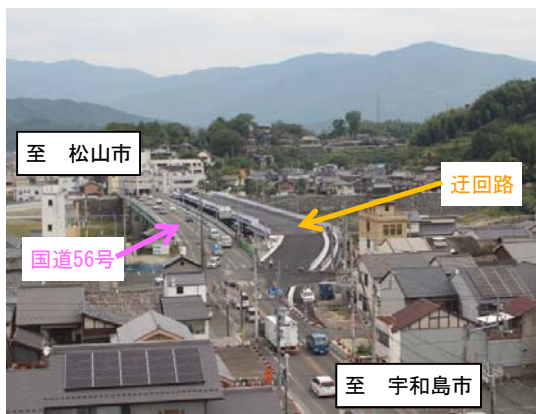


■ 新しい肱川橋の幅員構成 ■

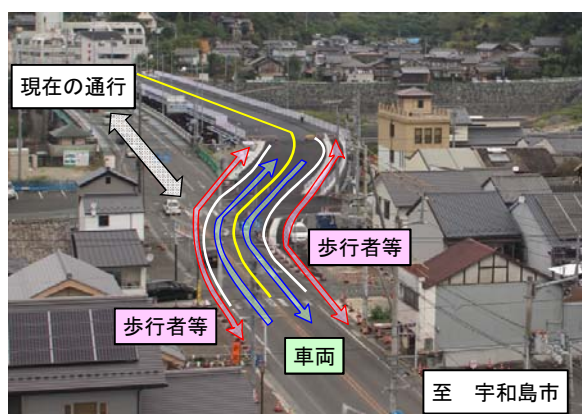




●現在の肱川橋の状況



●迂回路通行方法のイメージ



●工事による通行方法の変更

